

令和 7 年 7 月
東京都後期高齢者医療広域連合

1 職種

一般事務職員

（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員の職）

2 採用予定数

1 名

3 勤務場所

東京都後期高齢者医療広域連合 保険部 資格保険料課
千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号 東京区政会館 16 階

4 職務内容

東京都後期高齢者医療広域連合保険部資格保険料課資格系の被保険者の資格管理事務及び庶務事務等。具体的には以下のとおり。

- ・ 市区町村及び医療機関・被保険者等からの資格確認や後期高齢者医療制度に関する資格関連の電話等問い合わせ対応
- ・ 住所地特例者や生活保護受給者の情報提供に係る事務処理
- ・ 被保険者資格に関する市区町村や官公署等からの照会及び提出文書等の作成
- ・ その他必要な庶務事務等（支出処理・メールの処理・郵送物の整理等）

5 応募資格等

- ・ 周囲の職員や都内自治体、都民等と対面や電話で円滑なコミュニケーションを取ることができる。
- ・ パソコン（Excel、Word 等）を操作し、基本的な入力・文書作成・基礎的な Excel 関数を使った計算等ができる。
- ・ 個人情報等機密性の高い情報の取扱いに万全の注意を払い、適正な事務処理ができる。
- ・ 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。
- ・ 健康で協調性があり意欲を持って職務を遂行できる。
- ・ 年齢は問いません。

※地方公務員法第 16 条に定める以下の欠格条項のいずれかに該当する方は、受験できません。

【欠格条項】

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （注）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

6 任用期間

- ・令和7年9月1日から令和8年3月31日まで ※再度の任用は行いません。
- ・任用後原則1か月間は、条件付き採用期間となります。条件付き採用期間中の勤務成績が良好であった場合、正式採用となります。（ただし、採用後1か月間の実際の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで延長します。）
- ・任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合にのみ、勤務成績をふまえて引き続き任用される場合があります。（期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保証するものではありません。また引き続き任用になった場合も同一の配属になるとは限りません。）

7 勤務時間等

- ・月曜日から金曜日の週5日勤務
- ・勤務時間は、9時00分から16時45分まで（実働6時間45分）
- ・休憩時間は、12時00分から13時00分まで
※公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。

8 週休日及び休日

- ・週休日：日曜日及び土曜日
- ・休日：祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他規則で定める日

9 休暇制度

年次有給休暇（※）、慶弔休暇、夏季休暇 等
※勤務日数・時間により付与日数を決定します。

10 服務

- ・地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）。

11 報酬等

令和7年度(令和7年9月1日から令和8年3月31日の間)の報酬等は以下のとおり。

- ・月額 255,436 円（地域手当相当の報酬を含みます。）
- ・通勤手当相当額（上限 55,000 円/月）
- ・期末・勤勉手当（12月分のみ一部支給あり）

※特別区人事委員会勧告により、報酬月額及び期末・勤勉手当の支給月数等に影響がある場合があります。また、勤務実績により支給割合が10割に満たないことがあります。

※公務のため臨時又は緊急の必要がある場合に超過勤務をした場合は、超過勤務手当相当額の支給があります。

※手当等については、支給要件に当てはまる方に支給します。

12 社会保険

共済組合（健康保険）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。

13 選考方法等

- 第1次選考 書類審査（提出された会計年度任用職員申込書により審査）
第2次選考 個別面接（第1次選考合格者のみ）
令和7年8月4日（月）、5日（火）東京区政会館会議室（予定）
・集合場所・時間等は第1次選考合格者に別途通知します。
- 選考結果 合否結果は、本人宛に通知します。
選考経過及び結果に関するお問い合わせには一切応じません。

14 応募方法

次の書類を7月25日（金）【必着】までに、「16 申込先」に簡易書留により郵送してください。

- ・会計年度任用職員申込書（写真を必ず貼付）

※到達確認のお問い合わせには対応できませんので、日本郵政の追跡サービス等をご利用ください。応募書類は、選考及び採否の連絡等採用に関する業務のみに使用し、他の目的では使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

15 問合せ先

〈採用全般について〉

東京都後期高齢者医療広域連合

総務部 総務課 人事係 電話：03-3222-4478（直通）

〈勤務所属・職務内容等について〉

東京都後期高齢者医療広域連合

保険部 資格保険料課 資格係 電話：03-3222-4508（直通）

16 申込先

〒102-0072 千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館16階
東京都後期高齢者医療広域連合
保険部 管理課 管理係 電話：03-3222-4505（直通）